

# 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告

## 概 要

(平成21年8月18日)

### 検 討 の 背 景

- あらゆる看護ニーズに対応できる看護専門職養成を目指して、学士課程では保健師・助産師・看護師に共通の看護学の基礎を体系化して教授し、保健師・看護師国家試験受験資格取得を卒業要件としてきた。
- 医療・看護ニーズの変化・拡大に対応するため、教育の充実を図ってきた。
- 平成4年「看護師等の人材確保に関する法律」施行後、看護系大学が急増している。

### 大学における看護学教育の課題

- 学士課程で学生が身につけるべき学習成果の明確化が求められている。
- 学習内容の増加により、カリキュラムが過密化している大学がある。
- 学生の増加や実習施設の減少等により、実習施設の確保が困難となっている。
- 社会環境の変化により、実習内容が制限される傾向がある。



今後の看護系大学の人材養成の在り方を明確にし、教育の質を保証する必要性

### 今後の大学における看護系人材養成の在り方

#### 1) 大学における看護系人材養成の基本方針

- 学士課程段階では、長い職業生活においてあらゆる場、あらゆる利用者のニーズに対応できる応用力のある国際性豊かな看護系人材の養成を目指す。

<教育内容の見直しの方向性>

- ・看護系人材は人の支援に関わる専門職であることから教養教育を充実
- ・専門職として自発的な能力開発が継続できる素養や研究能力の基礎を涵養
- ・保健師・助産師・看護師に共通する看護専門職の基礎を教授
- ・看護ニーズの多様化等への対応や就労後の研修に効果的に接続できる教育内容を考慮

#### 2) 大学における保健師及び助産師教育の在り方

- 保健師教育については、大学による選択制の導入を可能とする。
- 大学は、学士課程、大学専攻科、大学院等それぞれの役割や教育理念を踏まえて、社会のニーズに応じた保健師や助産師教育の充実を図る。

### 今 後 の 検 討 課 題

- 「新たな看護学基礎カリキュラム」の具体的な内容やその質の保証の在り方について
- 今後の保健師教育・助産師教育の内容やその質の保証の在り方について
- 看護系大学院における高度専門職業人養成の具体的な在り方